



平成23年4月28日
中国電力株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 期）の策定について

急速な少子化の進行等を踏まえ、時代の社会を担う子どもが健やかに生まれかつ育成される社会の形成に資することを目的に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、当社においても、育児支援関係制度の充実や、育児休職者の能力開発支援のためのモバイルパソコン貸与を行うなど、次世代育成支援に取り組んできました。

このたび、下記のとおり第 期行動計画を策定しましたので、お知らせします。

記

一般事業主行動計画（第 期）

1. 計画期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）

2. 計画内容

項目	目標・方策
仕事と育児の両立支援策	[目 標] 子を養育する社員の支援のため、必要に応じ雇用環境の整備を行う。 [方 策] ・育児のための短時間勤務制度の充実について検討を行う。 ・今後の労務構成や職場の実情等を踏まえて、制度全般について検証を行い必要な見直しを検討する。
男性の育児支援制度利用	[目 標] 男性の育児支援制度利用率を向上させる。 [方 策] 制度利用に関して分析するとともに、研修やホームページ等による啓発活動などを行う。

以 上